

第4回 芦屋市上下水道事業経営審議会 会議録（要旨）

日 時	令和3年8月7日（土） 9：00～11：15
会 場	市役所南館4階 大会議室
出席者	<p>会 長 西尾宇一郎          会長職務代理 藤本光司          委 員 東 琢，榊原和穂，浅田信二，伊東典子，大塚洋平          小林紀代子，酒井克子，西川隆士，御手洗裕己          事務局 上下水道部 阪元靖司          水道管理課 平野雅之，山根和之，亀井容平，前田健太，          水道業務課 夏川龍也，木津侑也，頭井智世          水道工務課 藤本祥行，大村麻雄，高木道明，米村昌純          下水道課 宮本博嗣，山東千紗，中田恭平，安井久也，          鵜飼雅浩          下水処理場 北村俊博，井上隆寛</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開                      <input type="checkbox"/> 非公開                      <input type="checkbox"/> 部分公開          &lt;非公開・部分公開とした場合の理由&gt;</p>
傍 聴 者	0人

上下水道事業のそれぞれのビジョン及び経営戦略について、前回(7/10)の審議会で委員から発言された意見を水道事業と下水道事業で調整し、修正を加えたところを中心に説明があり、その後質疑応答が行われた。委員から意見があった部分についての修正は、公開する日までに審議会の開催が困難であるため、会長に一任することとなった。審議内容については以下のとおりである。

1 審議概要

(1) 会長あいさつ

- ・今日の審議会では、前回に引き続きましてビジョンと経営戦略を審議頂いて修正すべきところは修正します。前回からの修正は説明頂こうと思います。今回もまた審議の結果、修正すべき事項は修正し、議会に報告し、公開ということで、パブリックコメントを募集しまして市民の皆さんから意見を頂きます。後ほど日程を調整頂こうと思うのですが、11月にパブリックコメントに基づいて審議を頂くという形になります。公開する前の最後の審議となります。よろしくお願い致します。

(2) 芦屋市下水道ビジョン及び経営戦略について

(下水道課長)

- ・前回ご指摘いただいた内容を踏まえて、修正したところを中心に改めて「芦屋

市下水道ビジョン(案)」、「芦屋市下水道事業経営戦略(原案)」の説明(省略)

【質問・回答】

(会 長)

- ①水道と下水で整合が取れてきたので、見やすくなった気がします。用語の説明は、上水と下水で同じ用語は共有いただけたらと思います。
- ②組織体制は、平成19年度と比較して38名が19名になっている説明があります。経営戦略では、これ以上は減らないということですね。処理施設の運転管理を民間業者に委託したということですね。
- ③「芦屋市下水道ビジョン(案)」p21、「下水道事業を家庭に例えると」というところで、基本給(下水道使用料金)だけでは食べていけなくてボーナス(一般会計繰入金)の額が大きい、下水の場合は汚水と雨水という2つがあって、基本的に汚水は下水道使用料金で賄う、雨水の方は税金というか一般会計繰入金で賄う。基本給とボーナスが妥当なのか分かりにくい。その辺を教えてくださいたらと思います。

(下水道課長)

- ③について、下水道使用料は汚水を処理するために使用しています。下水道使用料を汚水処理費用で割ったときの割合、それが概ね100%を超える程度になっています。適切な下水道使用料金を頂いているということになります。雨水を処理する費用については、市民の方から頂くのはおかしいので、一般会計繰入金という形で頂いています。そういった論理に基づいて行っています。

(会 長)

- ・一般の方にも分かるようにできないのかと思います。汚水処理経費がどういう計算になっているのか、同じ管を流れているわけですよね、その辺を(按分しているとか)教えてくださいたらと思います。

(下水道課長)

- ・下水には分流処理、合流処理があります。分流区域では雨水は下水処理場に入ってきません。南宮ポンプ場、大東ポンプ場に入ってくる水は雨水なので汚水に関係する経費に計上されていません。一方、汚水は南芦屋浜下水処理場、芦屋下水処理場に入ってきます。一部合流区域の水は入ってきますが、分かりやすく言いますと、南芦屋浜下水処理場、芦屋下水処理場に入ってきた処理経費が概ね汚水処理経費となります。
- ・合流のところを分けるというのは難しいので、6割を雨水とする等のルールがあり経費を算出しています。

(会 長)

- ・一般の方に分かりにくいと思います。下水道使用料金で賄えていないように見えてしまう。下水道使用料は、汚水処理に使用されているとか書かれていた方が分かりやすいと思います。

(下水道課長)

- ・もう少し分かりやすくなるよう再度検討します。

(委 員)

- ・目指すべき将来像に、持続的発展が可能な社会の構築と書かれていますが、SDGs (エス・ディー・ジーズ) の項目のどの部分が、下水道事業で貢献しようとしているかとか、この分野を強化しようとしているかとか書かれていればと思います。

(下水道課長)

- ・上位計画の芦屋市総合計画で SDGs について書かれています。それに則った形で下水道ビジョンは作成しています。つながりにくいところは考慮したいと思います。

(委 員)

- ・昨日、廃棄物の審議会で、SDGs のマークがこの項目に該当しているという一覧表があり、分かりやすいと思いました。SDGs の関連性とどういうふうに関立っているのかが分かりやすいと思いました。

(委 員)

- ・現地見学会の芦屋下水処理場は、昭和49年に供用開始、50年近く経っているということで、寿命を延ばして頂きたいことが希望ですが、何年先に限界かは現場の方は分かると思います。安易に借入しないで、市民税の中から投資して頂くというか、貯金しておいて、なるべく市民に負担とならないように思うのですが、現実的にはどうでしょうか。

(下水道課長)

- ・今回の10年の計画において、下水道使用料の値上げの計画はございません。雨水に関する経費は税金、汚水に関しては下水道使用料で賄うのが原則になっています。下水処理場は汚水処理ですので、一定の金額で、下水道使用料が安価なままで処理場の建て替えが出来るかという難しい状況です。必要な金額は、概ね半分ぐらい、確約は難しいですが国からの補助金を頂くことになると思います。残りはお金を借りて企業債で更新することになります。管理者、事

業のトップにあるのは市長ですので、市民だけでというのではなく、芦屋市として取り組んでいきたいと思えます。

(委員)

- ①組織体制の課題はないのでしょうか。
- ②経営戦略の経営比較分析表の個別の説明はないのでしょうか。
- ③財政計画は難しいのでしょうか。
- ④「芦屋市下水道ビジョン(案)」p21の「下水道事業を家庭に例えると」というところで、基本給(191万円)とボーナス(259万円)ですが、決算数値を見ると、前年度決算見込みで料金収入(98,496万円)、他会計繰入金(107,713万円)と、それ程差が出ないのではないかと思うのですが、他に色々入っているのでしょうか。

(下水道課長)

- ①について、課題は無いわけではありません。どこの部署もですが、技術の継承が課題ですので、記載については検討します。
- ②について、経営戦略の経営比較分析表の個別の説明は記載していませんが、分析欄に記載しています。見せ方ですが、これ以上できるかというところを含め検討します。

(下水道課)

- ④について、ボーナス(一般会計繰入金)ですが、「芦屋市下水道事業経営戦略(原案)」別紙3の収益的収支補助金の他会計補助金と、その少し上の、営業収益(3)その他、この二つに雨水に関する一般会計負担金が入っていますので、他会計補助金だけの金額ではないということです。

(委員)

- ・「芦屋市下水道ビジョン(案)」p49の「下水道に流してはいけないもの」が書いてありまして、洗車時の排水はダメ、洗濯水(屋外設置)はダメと書いてありますが、洗車時の排水がダメは、どのようにすれば良いのでしょうか。

(下水道課長)

- ・一概に洗車がいけないということではありません。洗濯機も一緒ですが屋外においてはダメというわけではなく、道路側溝に流れると川や海に流れるということです。洗剤が流れてはダメですよというものです。そう言ったことを啓発していきたいと思えます。

(委員)

- ①経営戦略の民間活用の状況に、PFI 事業とか該当なしとなっているが、お考えをお聞きしたい。
- ②新型コロナウイルスに対応して早く基本料金カットして頂いて助かりました。水道の収益は大きく減少していますが、下水道は、「芦屋市下水道事業経営戦略（原案）」別紙3の前々年度が該当していると思いますが、収入の合計だけ見ると令和3年度や4年度より増えているのは、どうしてでしょうか。

(下水処理場長)

- ① について、建設して50年近くなりますが、延命化でさらに25年もたせる予定です。建て替えの時期になれば、民間活用や広域化、共同化などを比較検討していきたいと思っています。

(下水道課長)

- ② について、新型コロナウイルスに伴い下水道使用料収入は減少しています。トータルでは、芦屋市での取り組みで行っていますので、一般会計繰入金で入ってきていますので、コロナ減免による収入減少はございません。

(委 員)

- ・南芦屋浜下水処理場は、どのような形態で委託しているのですか。職員が管理しているのですか。

(下水処理場長)

- ・業務委託はしており、職員は常駐しておりませんが、市が運営しています。包括に近い委託です。芦屋下水処理場で民間委託してしまして、そこから南芦屋浜下水処理場に派遣しています。

(委 員)

- ・意見として、コロナ禍に対応して早く基本料金カットして頂いて助かりました。ただ、経営的な面でいうと、将来の世代に課題を先送りすることになるので、私としては、子供もおりますので、将来に負担を先送りしていただきたくない。水道料金についても、個人的には安くしなくてよい。積極的な資本投資をして、将来に負担を先送りしないようにしてください。私としては、今解決しないといけないことは、今自分たちが負担するという考え方をしています。そのような経営をして頂きたいと思います。

(下水道課長)

- ・将来に対して負担をかけないためにもストックマネジメント計画に基づき平準化させながらご意見を踏まえて進めていきたいと思っています。

## 下水道事業終了

### (3) 芦屋市水道ビジョン及び経営戦略について

(水道管理課長)

- ・前のご指摘いただいた内容を踏まえて、修正したところを中心に改めて「芦屋市水道ビジョン（案）」及び「芦屋市水道事業経営戦略（案）」の説明（省略）

### 【委員からの質問・回答】

(会 長)

- ・50年の財政計画の資料についてはこの審議会だけの参考資料であって、10年の財政計画がついている経営戦略を使用することで良いですね。

(水道管理課長)

- ・そのとおりです。50年の資料につきましてはあくまで内部の参考資料です。

(会 長)

- ・そうですね。前回は説明がありましたが再度確認させていただきました。

(委 員)

- ①経営理念について、「市民のために」という言葉をなくすということでしたが、入れておいていただけたらと思います。
- ②非常時について、阪神・淡路大震災の経験を若い人に共有しておいてもらいたい。
- ③地球温暖化防止の推進で、打ち水で気温を下げるができるということで、水道の基本料金までは使っても良いですよというラインがあると思うのですが、「打ち水をしましょう。」という発信は、上下水道部からできないでしょうか。

(水道管理課長)

- ①について、芦屋市水道事業である限り「市民のために」は当然ですので削除させていただきました。この度の経営理念には厚労省が示している「水道の理想像」を参考に「強靱」という言葉を入れさせていただきました。将来の非常時について、明確に打ち出していくことが大切と考えております。
- ②非常時については、芦屋市全体の防災計画があります。水道独自の防災計画マニュアルもあります。それらに準じて訓練や、阪神水道企業団とも連携し応急給水訓練や机上における伝達訓練を行っております。
- ③について、芦屋市では過去に環境課が中心となって打ち水をやっていますので上下水道部からの発信は致しません。平成30年に、水道事業がミストシャワ

一を市役所前でやりました。そこで環境課と連携して打ち水等をしようとしたことがあるのですが、コロナ禍の影響で2年間ほど中止しています。ミストシャワーにつきましてはタイミングを計りながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

- ・財政計画で、毎年の投資額3.5億円、4億円でシミュレーションしていますが、老朽化率とか管路更新率がどうなるのかとか、そのような説明がありますか。

(水道管理課長)

- ・そこまでは記載していません。今年度、アセットマネジメントの見直しも行っており、作成しております。完成すると何らかの形でお示しできると思います。

(会長)

- ①50年の長期の財政計画で、給水原価と供給単価の関係があって、10年ほどすれば原価割れしていくタイミング、令和27年度に資金ショートしていくという、この10年間は良い期間となっている。4年前は、以前(平成29年度まで)は原価割れしていた。今のところ、少し給水原価が少ない。供給単価のほうが高い状態ですね。この原因を教えてくださいと思います。
- ②令和14年度からは、給水原価が上がっている。その原因を教えてくださいと思います。

(水道管理課長)

- ①について、「芦屋市水道ビジョン(案)」p18にグラフで示しております。令和元年度は収支相応な関係になっています。大きな原因は、民間委託を進めた結果です。職員数の減少はありますが、民間の力を借りることにより経営改善を図っている結果です。

(水道管理課)

- ②について、水量が著しく減ってくるということが原因です。

(会長)

- ②について、人口が減って、水量が減ったら、どうしてもこうなりますね。

(会長)

- ・給水原価が安くなっているのは、阪水の受水費も影響していますね。以前は、過払をしているということでした。多いときは億単位でしたかね。4年ぐらい

前は7千万円ぐらいでした。先ほどの経営戦略，受水費の削減のところ，設備代は固定費で，水をつくる動力や薬品費は変動部分で，その分が安くなったということですね。それがこの2，500万円削減が限界ということですね。

(水道管理課長)

- ・更に固定費部分は今後，阪神水道企業団や各構成市と協議を進めます。新しく明石市が構成市に入ると，過払い分の水量が芦屋市にとっては減るということを加味し，削減額は増えるのではないかと考えています。ただ，受水費の削減も限界に近付いていると考えます。

(委員)

- ・財政シミュレーションで，毎年の工事額3.5億円，4億円で随分と変わってくる。今現在，官庁が発注する工事の入札が不調に終わる件が増えている。芦屋市でも何件か不調となっている。建設工事の単価が上がっている。その中で，この数字を守ろうとするとかなり努力していただかないといけない。新しい技術，効率的に工事する等，新しい工事方法を採用するなど，かなり頑張っていたかないといけない。その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

(水道管理課長)

- ・はい。おっしゃる通りでございます。効率化，そして他課との連携（例えば，アスファルト舗装の節約など）にも努めてまいりたいと思います。

(委員)

- ①ビジョンの表紙ですが，市民に親しみやすいようにして頂けたら幸いです。
- ②「芦屋市水道ビジョン（案）」p25，研修の参加人数のところ，右肩上がりで累積であれば，書き方を改めて頂きたい。
- ① 範疇を超える質問かと思いますが，職員数について，上下水道部から減った職員をどこかに再配していると思うのですが，市としてどうしたいのかなと思います。

(水道管理課長)

- ①について，表紙については頑張りたいと思います。
- ②について，単年度の値です。職員が減っているので，研修に力を入れています。令和2年度以降はコロナ禍の影響で極端に減少しています。
- ③について，上下水道部から減った職員をどこに再配置しているかは分かりかねます。

(委員)

- ・組織の見通し等についてのお願いですが、職員の減少により、残る職員の責任が増加します。技術の継承、新しい人が入ってこないと事業は続かないと思っています。残る職員のメンタルヘルスに気を使って頂ければと思います。

(上下水道部長)

- ・芦屋市全体の問題と認識しています。阪神・淡路大震災というキーワードが出ていますが、職員数が減少し有事に大丈夫なのか、委託のみをもって経済効果を上げるのは一つの方法かもしれないですが、委託事業が適切に行われているのかの確認、業者への指導は、行政側がしっかりとしておかないといけないと考えています。上下水道事業の中で、公の責任としてこれだけは職員がやらなければならないというところや、この部分は一部の監視を入れながら民間の力でやればといった整理も、現在進めています。経済効率のみならず、市役所の一組織であるため、さまざまなことを総合的に考えながらやっていくこともそうですし、委員ご指摘の、職員の負担も考えないといけないと総合的に判断しながら、業務のあり方や委託の仕方を考えなくてはいけないと思っています。

(委員)

- ・民間委託している会社と防災に関する協定は結んでいますか。

(上下水道部長)

- ・さまざまな民間企業と災害時の協定を結んでいます。

(委員)

- ・子育てでは、取りこぼさない教育が言われていますが、水道は命に関わるものと思いますので、経済効率、効率化していった時、水道料金を払えない方へのフォローがどのくらい出来るのか、業務委託してしまった時に、払えない人は放置されてしまう、フォローが薄くなってしまう、そのあたりはいかがでしょうか。

(上下水道部長)

- ・水道料金のみならず、例えば国民健康保険料、介護保険料、市民税、滞納している方に対する対応は市全体として行われています。水道料金の滞納されている理由が「どういう内容なのか」を相談に応じながら丁寧に対応させて頂いております。

(委員)

- ・阪神水道企業団とは運命共同体なんだと理解しております。でも体質的には、芦屋の上下水道部は、芦屋のために頑張っていただきたいと思っていますので、

今後ともよろしくお願ひします。下水道に関しては、この機会に調べると、その水質からいろいろなデータが取れるんだなど、サイクルの一つとして重要で、下水道があるため健康に暮らせるので、下水の充実ということで、今後ともよろしくお願ひします。

(上下水道部長)

- ・下水道課は特に、さまざまな情報、周知、宣伝活動を啓発、引き続き考えながら、今後もやらさせていただきます。

(委員)

- ・議事録について、公表して頂いてフィードバックして頂けたらと思います。

(会長)

- ・今回の議事録は、要旨という形で作らせて頂いて、私が確認してサインして公表します。委員の方の名前は記載しない形で作らせて頂いています。

(水道管理課長)

- ・第1回、第2回はホームページに公表しています。第3回は調整中です。

#### 水道事業終了

(会長)

- ・審議は終わらせていただきます。
- ・今後のスケジュールをお願いします。

(3) その他

(水道管理課長)

- ・ありがとうございました。ご意見は調整させて頂いて、8月31日の市議会で説明させていただきます。
- ・その後の予定は、芦屋市の広報誌、9月1日号に記載させて頂いて、そしてパブリックコメントを開始させていただきます。予定としましては、9月13日から10月22日までをパブリックコメント期間とさせていただきます。それを集約したうえで、11月20日に第5回の経営審議会を開催したいと思っております。

(会長)

- ・11月20日、経営審議会をお願いしたいと思います。
- ・意見についての修正をさせて頂いてパブリックコメントする。修正の確認は、

- 私に一任して頂けたらと思います。よろしくお願ひ致します。
- それでは終わらせていただきます。たくさんのご意見，ありがとうございます。

以 上

会長

---